

法人会の事業に ご参加下さい

(税務研修会・異業種交流会など)

平成26年6月1日 発行

公益社団法人玉川法人会月刊情報誌 **たまでんBOARD** Vol.154
通巻254号

『たまでん BOARD』は、エコマーク認定の再生紙を使用しています。

6月の行事予定

3(㊄)	総務委員会	18:00	玉川ボランティアビューロー
	第9支部全体会議	18:00	フィールドエコ
4(㊄)	★決算法人説明会	13:30	玉川税務署
	第8支部役員会	18:30	ゆっくりとカフェ
10(㊄)	青年部会全体会議	19:00	玉川ボランティアビューロー
11(㊄)	玉川法人会第3回通常総会	17:30	セルリアンタワー東急ホテル
12(㊄)	第12支部女性部 花を生ける	10:00	ふれあい広場 深沢
13(㊄)	源泉部会役員会	14:30	玉川税務署
	源泉部会研修会	15:30	玉川税務署
14(㊄)	★つり同好会	5:30	三浦市
16(㊄)	★第9支部食医食講演会	18:30	用賀出張所活動フロアー
18(㊄)	★女性部会健康増進研修会	14:00	玉川町会会館
	★第6・8支部合同税務研修講演会	18:00	玉川町会会館
20(㊄)	第1・2支部合同税務研修会	18:30	奥沢区民センター
25(㊄)	絵はがきコンクール応募資料の封入作業	10:00	玉川税務署
	広報委員会	18:00	法人会事務局
26(㊄)	★新設法人説明会	13:30	玉川税務署
27(㊄)	厚生委員会	18:00	玉川ボランティアビューロー

7月の行事予定

1(㊄)	社会貢献委員会	18:00	玉川ボランティアビューロー
2(㊄)	★決算法人説明会	13:30	玉川税務署
3(㊄)	★女性部会第2回健康増進研修会	14:30	玉川町会会館
9(㊄)	ゴルフ同好会	9:03	レイクウッドゴルフクラブ 大隈
11(㊄)	研修委員会	18:30	二子玉川周辺
17(㊄)	正副会長会議	13:00	法人会事務局
	第1回常任理事会	14:00	玉川税務署
	第2回理事会	15:00	玉川税務署
23(㊄)	★サマーステージ用賀	15:00	くすのき公園
24(㊄)	★ " "	" "	" "
25(㊄)	広報委員会	18:00	法人会事務局

6月・7月の行事予定は5月23日現在のものです
★印は一般の方も参加できる行事です
お問い合わせは下記の玉川法人会事務局まで

第4回 通常総会が開催されます

平成26年6月11日(水)17:30～

詳細はホームページを
ご覧ください

セルリアンタワー東急ホテル 地下2F ボールルーム

— 出欠のご回答がまだの方はお急ぎください —

目次

6月・7月の行事予定	1
理事会・委員会・支部 活動報告	2
新入会員のご紹介	3
ホームページのご案内	4

お問い合わせ

発行人／公益社団法人玉川法人会 会長 阿部友太郎
編集／公益社団法人玉川法人会 広報委員会
事務局●東京都世田谷区玉川2丁目1番15号
TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992

<http://www.tamagawa.or.jp/>

玉川法人会 検索

E-mail:tamagawa@blue.ocn.ne.jp

理事会・委員会・支部 活動報告

第8支部

世田谷区緑化祭り

日時 5月18日(日) 10:30~14:00

場所 世田谷区大蔵運動場

去る5月18日に、世田谷区大蔵運動場にて開催されました緑化祭りに参加しました。第8支部ブースには保坂世田谷区長に立ち寄っていただき、役員の皆さん全員で写真撮影となりました。

緑化祭りには今年で3回目の参加となりますが、年々第8支部ブースへの来場者は増えていて、今年は400名で来年は倍の800名を見込んでいます。

税金クイズについては、白黒ではなく、カラー刷りのクイズ用紙を採用し、来場者が楽しく回答できるように配慮しました。また、昨年までは座って回答の記入をしていただいていた

ましたが、今年は立ったままできるような机の高さを調節し、混雑する事なく時間も気にせず答えていただけるよう考慮しました。

税金クイズに答えていただいた方には、e-Taxの風船と、ごみ袋を配布しましたが、風船は家族連れの子供達に大人気で、ピンク色からすぐになくなってしまい、あとからきた子供に「もうなくなったんだよ」と言うと、悲しそうな顔をしていたのでとても申し訳なかったと思いました。

効率的な椅子、机の配置が功を奏したのか、正午には準備したクイズ用紙の400部はすべて出尽くし、活動は成功のうちに終了しました。毎年お手伝いに来ていただいている藤田上席と15名の会員様のご協力のおかげで今年も盛大に、そして無事に終わることができありがとうございました。(第8支部 支部長 上平 亮)



保坂世田谷区長(中央)と記念撮影



準備中の役員の皆さん



プレゼントの風船も準備できました



大勢の人に税金クイズに参加いただきました

新入会員ご紹介

随時、新入会員の方をご紹介させていただきます。

第8支部

会社名：Ca'mia (カ・ミア)
 代表者：加納 哲司 (カノウ テツジ)
 会社住所：世田谷区宇奈根1-41-9
 電話：03-6411-0019
 F A X：03-6411-0019
 ホームページ：http://camia-unane.com
 業務内容：料理 イタリアン
 Lunch 11:30~14:00 (L.O.)
 Dinner 18:00~21:30 (L.O.)
 定休日 月曜日

Ca'mia (カ・ミア) はイタリア語で『我が家』という意味があり、我が家に招かれたゲストのようにリラックスした雰囲気、家族とおいしい食事を

囲み団らんしたり、時には気の合う仲間とお酒を酌み交わしワイワイと、楽しいひと時を過ごせる空間を提供できればと考えております。

富山県氷見市から直送される鮮魚、世田谷地場野菜など旬の食材を使い、素材の味を活かすようにシンプルな料理を心がけています。

ご来店の際は、「たまでんボードを見ました」と声をかけてください。



第8支部

会社名：よしざわ
 代表者：金本 南道 (カネモト ナミオ)
 会社住所：世田谷区鎌田1-7-9
 電話：03-3700-7748
 業務内容：料理 うなぎ、ふぐ料理、日本料理、小料理

地元で開業20年以上の老舗居酒屋で、旬の野菜の天ぷら、季節の刺身を出してくれる家庭的なお店です。カウンターのほか宴会用の部屋もあり、一人で

もグループでも楽しめます。

ご来店の際は、「たまでんボードを見ました」と声をかけてください。



法人会とは

●よき経営者をめざすものの団体それが法人会です。

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する組織、それが法人会です。

法人会は現在、全国に105万社、東京都内に49の単体会、19万社の会員企業を擁する団体として大きく発展しています。

税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研さんを支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。

●法人会は企業の間から自主的に誕生した団体です。

1947年(昭和22年)4月、わが国の税制はそれまでの賦課課税制度から申告納税制度へと移行し、法人税も新しい制度へ生まれ変わりました。

しかし当時の社会経済状況は極めて悪く、経営者が難解な税法を理解して自主的に税金を申告できるかどうか、危ぶまれていました。

このため、納税者が自ら申告納税するには、納税者自身が団体を結成し、その活動を通じて帳簿の整備、税知識の普及などを図る必要性が生じてきました。

法人会は、このようにして企業の間から自発的に生まれてきた団体です。

ホームページをご活用ください！【会員専用ページのご利用方法】

玉川法人会では、ホームページワーキンググループを開催し、
会員のみなさまにとって“使いやすい”ホームページのあり方、方法について話し合いを重ねています。

**「会員専用ページ」のパスワードが、
2014年4月から変更されています。**

(新パスワードは「たまでんBOARD4月」に同封の書類をご覧ください、事務局にお問い合わせください。)

- ①玉川法人会TOPページの「会員専用ページ」ボタンをクリックしてください。
または、「玉川法人会 会員専用ページ」で検索してください。



- ②会員専用ページの入口のページです。

より詳細な内容を確認するには、下の「会員ページへ」のボタンを押して次のページに進みます。



- ③小さなウィンドウに「ID」と「パスワード」の2つを入力してください。

※セキュリティの都合で、IDとパスワードは変更の都度、事務局からご案内しております。
ご不明な方は、お問い合わせください。

玉川法人会ホームページは日々少しずつ更新しています。ぜひご覧ください。

<http://www.tamagawa.or.jp/>

法人会事務局よりお願い

代表者名、所在地、電話番号等の変更がありましたら法人会事務局までお知らせ下さい
事務局 TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992 E-mail: tamagawa@blue.ocn.ne.jp



「玉川法人会バナー」ができましたので、貴社でもぜひご活用下さい。ホームページには、様々なサイズのパナーをご用意しております。

<http://www.tamagawa.or.jp/jyoho/banner.html>

納税も、e-Taxで!! ダイレクト納付が便利です。

26年6月分の源泉所得税の納付期限	26年7月10日(木)
26年4月決算法人の確定申告期限・納付期限	26年6月30日(月)
26年10月決算法人の中間申告(予定申告)期限・納付期限	26年6月30日(月)
消費税の中間申告期限・納付期限	26年6月30日(月)

26年7月決算法人の第3四半期分、26年10月決算法人の半期分・第2四半期分、27年1月決算法人の第1四半期分

消費税の、
期限内納付を
お願いいたします。